

米子市監査委員告示第4号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年5月13日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 安 田 篤

1 監査の対象

長寿社会課

2 監査の範囲

主として平成26年4月1日から平成27年1月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成27年3月26日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

5 監査対象の概要

長寿社会課の組織は別図のとおりで、主な担当業務は次のとおりである。

- (1) 高齢者福祉サービスの総合調整及び連絡に関すること。
- (2) 高齢者の在宅福祉に関すること。
- (3) 高齢者福祉施設への入所措置に関すること。
- (4) 高齢者の生きがい事業に関すること。
- (5) 老人福祉センター、老人憩の家及び高齢者陶芸作業所に関すること。
- (6) 介護保険に関すること。
- (7) 災害援護事務に関すること。
- (8) 地域福祉計画に関すること。
- (9) 社会福祉協議会に関すること。

(10) 民生委員及び児童委員に関すること。

(11) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づく社会福祉法人の所轄庁としての事務に関すること。

また、平成26年度の一般会計及び介護保険事業特別会計の歳入歳出予算執行状況（平成27年1月末日現在）は、別表1及び別表2のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ、実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 出張復命書について、提出していないもの及び提出が遅れたものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 旅行命令簿において、記入がないものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 旅費の支出において、支出負担行為として整理する時期を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(エ) 私有自動車の公務使用において、公務使用許可基準の要件を満たしていないものがあったので、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年米子市訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 軽度生活援助員派遣手数料及び生活支援ハウス手数料において、納入期限を誤っているものがあったので、米子市福祉サービス事業手数料徴収条例（平成17年米子市条例第120号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 老人保護措置費負担金において、徴収月額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該負担金は、清算済みである。

また、当該負担金における被措置者からの収入申告書が米子市社会福祉措置等に係る費用の徴収に関する規則（平成17年米子市規則第82号）に定められた期日までに提出されていないもの及び納入期限を誤っているものがあったので、同規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) とっとり支え愛活動支援補助金について、補助金交付申請書を提出する際に総務部財政課長に協議していなかったため、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 委託料に関する支出事務については、委託先からの請求書の提出が契約上の提出期限を過ぎているものがあったので、今後、適正に処理すること。

オ 土地購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 負担金補助及び交付金の支出事務については、補助事業等着手届出書が提出されていないもの、補助金の交付決定において正当決裁者の決裁を受けていないもの及び支出負担行為の決定がされていないものがあったので、米子市補助金等交付規則（平成17年米子市規則第46号）及び米子市予算の編成及び執行に関する規則並びに米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

キ 扶助費に関する支出事務については、家族介護用品助成クーポン使用料において、事業所からの請求書の提出が要綱に定められた提出期限を過ぎているものがあったので、今後、適正に処理すること。

ク 介護保険料の賦課及び徴収事務については、適正に処理されていた。

ケ 時間外勤務手当等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 公有財産の管理事務

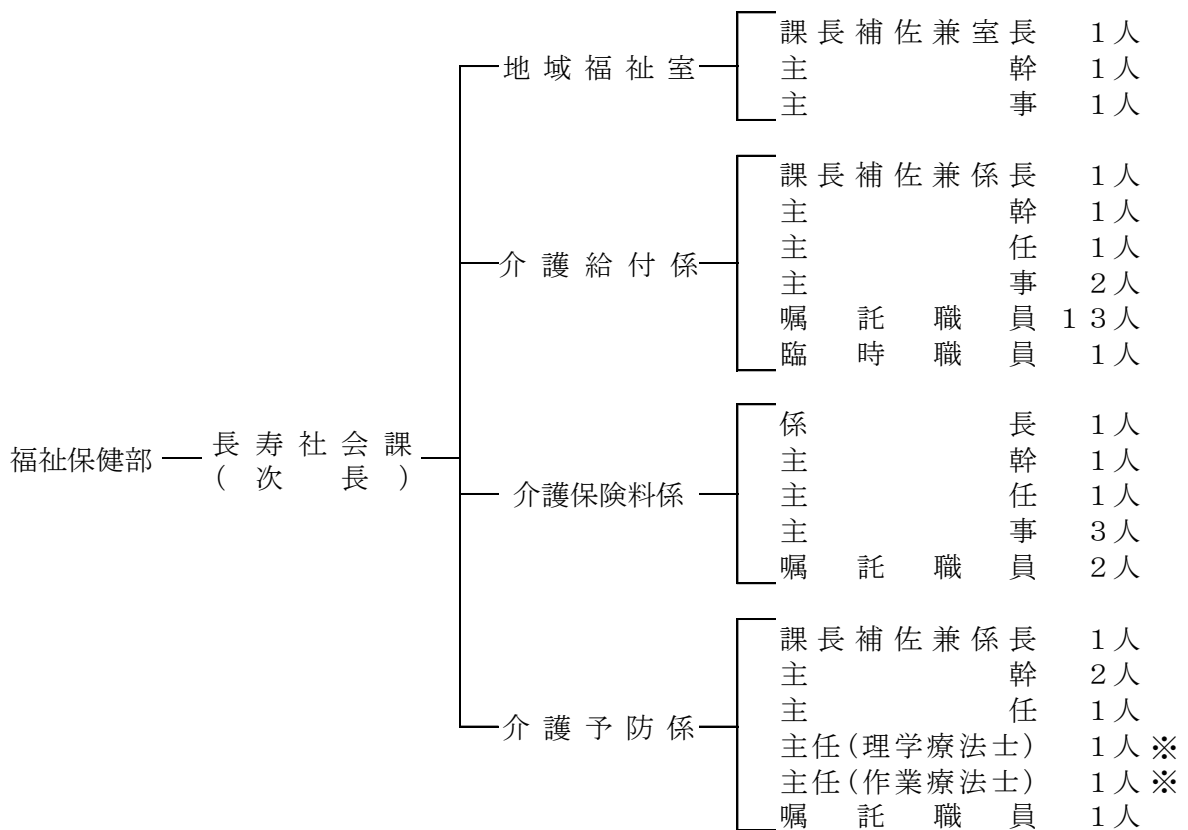
公有財産台帳の整備に関する事務については、長寿社会課の公有財産台帳副本を総務管財課の公有財産台帳正本と照合した結果、土地台帳が作成され

ていないものがあつたので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（3）物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図



※理学療法士及び作業療法士は、健康対策課と兼務

別表1 平成26年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成27年1月末日現在)

歳 入 (単位;円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
民生費負担金	24,420,000	21,604,605	20,087,365	1,517,240	82.3	93.0
民生使用料	4,855,000	3,046,340	3,046,340	0	62.7	100.0
民生手数料	303,000	394,285	311,630	82,655	102.8	79.0
民生費国庫補助金	31,244,000	22,970,000	2,980,000	19,990,000	9.5	13.0
民生費県補助金	12,172,000	4,235,000	2,965,000	1,270,000	24.4	70.0
民生費委託金	798,000	797,040	0	797,040	0.0	0.0
利子及び配当金	1,000	0	0	0	0.0	-
民生費寄附金	0	399,990	399,990	0	-	100.0
高齢者住宅整備資金 貸付金元利収入	356,000	2,480,901	238,263	2,242,638	66.9	9.6
災害援護資金貸付金 元 利 収 入	8,238,000	8,100,234	628,603	7,471,631	7.6	7.8
民 生 債	186,700,000	0	0	0	0.0	-
合 計	269,087,000	64,028,395	30,657,191	33,371,204	11.4	47.9

歳 出 (単位;円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
一 般 管 理 費	2,139,000	1,721,029	1,528,254	610,746	71.4	88.8
社会福祉総務費	375,683,000	329,658,239	318,227,293	57,455,707	84.7	96.5
老 人 福 祉 費	2,198,713,000	199,677,442	185,766,960	2,012,946,040	8.4	93.0
老人福祉施設費	12,584,000	11,456,800	9,256,778	3,327,222	73.6	80.8
合 計	2,589,119,000	542,513,510	514,779,285	2,074,339,715	19.9	94.9

別表2 平成26年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算執行状況
(平成27年1月末日現在)

費目	歳入 (単位:円,パーセント)					
	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
第1号被保険者料	2,543,518,000	2,664,183,890	2,138,281,260	525,902,630	84.1	80.3
総務手数料	3,000	0	0	0	0.0	-
督促手数料	500,000	0	366,100	△ 366,100	73.2	-
地域支援事業手数料	6,282,000	2,949,967	2,885,557	64,410	45.9	97.8
介護給付費負担金(国)	2,264,831,000	2,145,000,000	1,787,500,000	357,500,000	78.9	83.3
調整交付金	722,470,000	660,426,000	440,284,000	220,142,000	60.9	66.7
地域支援事業交付金(国) (介護予防事業)	18,513,000	13,854,362	13,854,362	0	74.8	100.0
地域支援事業交付金(国) (包括的支援事業)	66,856,000	57,189,146	57,189,146	0	85.5	100.0
事業費補助金	1,715,000	0	0	0	0.0	-
介護給付費交付金	3,581,478,000	3,951,274,000	2,963,458,000	987,816,000	82.7	75.0
地域支援事業 支援交付金	21,476,000	18,322,000	13,744,000	4,578,000	64.0	75.0
介護給付費負担金(県)	1,748,893,000	1,656,958,333	1,242,711,000	414,247,333	71.1	75.0
地域支援事業交付金(県) (介護予防事業)	9,257,000	8,149,625	8,149,625	0	88.0	100.0
地域支援事業交付金(県) (包括的支援事業)	33,427,000	33,427,862	33,427,862	0	100.0	100.0
介護給付費繰入金	1,543,741,000	0	0	0	0.0	-
地域支援事業繰入金 (介護予防事業)	9,257,000	0	0	0	0.0	-
地域支援事業繰入金 (包括的支援事業)	33,427,000	0	0	0	0.0	-
その他一般会計繰入金	193,610,000	0	0	0	0.0	-
繰越金	3,816,000	155,137,408	155,137,408	0	4,065.4	100.0
第1号被保険者 延滞金	1,000	0	53,900	△ 53,900	5,390.0	-
預金利子	1,000	0	0	0	0.0	-
第三者納付金	1,000	0	0	0	0.0	-
返納金	1,000	0	0	0	0.0	-
雑入	151,000	11,948,404	11,114,231	834,173	7,360.4	93.0
合計	12,803,225,000	11,378,820,997	8,868,156,451	2,510,664,546	69.3	77.9

歳 出

(単位;円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A 予 算 残 額	C/A	C/B
一 般 管 理 費	84,334,000	34,332,037	31,706,391	52,627,609	37.6	92.4
賦 課 徴 収 費	8,879,000	7,751,106	7,585,012	1,293,988	85.4	97.9
認 定 審 査 会 費	23,553,000	22,305,000	16,700,000	6,853,000	70.9	74.9
認 定 調 査 等 費	77,739,000	59,388,370	58,037,754	19,701,246	74.7	97.7
計 画 策 定 委 員 会 等 費	1,179,000	581,000	581,000	598,000	49.3	100.0
介 護 サービス 等 諸 費	10,878,239,000	8,496,668,490	8,496,668,490	2,381,570,510	78.1	100.0
介 護 予 防 サービス 等 諸 費	782,740,000	652,138,826	652,138,826	130,601,174	83.3	100.0
高 額 介 護 サービス 等 費	192,875,000	159,227,616	159,227,616	33,647,384	82.6	100.0
特 定 入 所 者 介 護 サービス 等 費	478,353,000	375,039,735	375,039,735	103,313,265	78.4	100.0
審 査 支 払 手 数 料	17,717,000	13,904,960	13,904,960	3,812,040	78.5	100.0
介 護 予 防 事 業 費	79,687,000	66,142,231	65,487,118	14,199,882	82.2	99.0
包 括 的 支 援 事 業	145,572,000	144,897,976	144,897,976	674,024	99.5	100.0
任 意 事 業	24,333,000	21,072,174	19,649,365	4,683,635	80.8	93.2
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料 還 付 金	3,860,000	3,750,800	3,433,800	426,200	89.0	91.5
第 1 号 被 保 険 者 還 付 加 算 金	50,000	37,500	34,800	15,200	69.6	92.8
償 還 金	3,815,000	3,814,592	3,814,592	408	100.0	100.0
予 備 費	300,000	0	0	300,000	0.0	—
合 計	12,803,225,000	10,061,052,413	10,048,907,435	2,754,317,565	78.5	99.9